

施設基準に関する院内掲示につきまして

【明細書発行体制等加算】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。

なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨お申し出下さい。

【一般名処方加算】 処方箋料に対する加算です

加算対象	点数
交付した処方箋に含まれる医薬品のうち、後発医薬品のある 全ての医薬品 (2品目以上の場合に限り)が一般名処方されている場合	7点
交付した処方箋に含まれる医薬品のうち、 1品目でも 一般名処方されたものが含まれている場合	5点

【医療情報取得加算】

1. 初診時… 1点
2. 再診時… 1点(3月に1回算定)

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

【バイオ後続品導入初期加算】

1. バイオ後続品 初回使用に属する月から3月を限度として月1回 算定… 150点

当院では、厚生労働省のバイオ後発品の使用促進の方針に従い、バイオ後発品の使用に積極的に取り組んでいます。